



平成 28 年 3 月 30 日

各 位

会社名 株式会社ジェイホールディングス  
代表者氏名 代表取締役社長 吉井 史彦  
(コード番号：2721 JASDAQ)  
問合せ先 取締役副社長 森島 雅春  
電話番号 03-6430-3461 (代表)

### 内部管理体制及び適時開示体制の不備にかかる再発防止策に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 2 月 12 日付「第三者委員会による調査報告書受領に関するお知らせ」において公表致しました通り、当社において役職員の法律知識の不足等を原因とする社内手続き及び適時開示に関する不備（以下、「本件不備」といいます。）が発生したことから、第三者委員会を設置し、過去 5 年間（自 平成 23 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日）において、当社及び当社連結子会社が行った取引に関する事実関係、及び取引にかかる社内手続きや内部管理体制の精査、ならびに問題点の調査分析を行い、問題点の発生原因の究明及び今後の再発防止策に関する提言を取りまとめた調査報告書（以下、「本件報告書」といいます。）を受領致しました。

当社は、本件報告書を受領したことを受け、本件報告書における指摘事項及び提言を勘案し、また当社社内において追加検討した上で、当社として経営責任を明確化するための措置、類似事案の再発防止策、及び今後の体制につきまして、下記の通り決定いたしましたので、お知らせいたします。

株主の皆様を始めとする関係各位に対して、多大なるご心配、ご迷惑をお掛け致しましたことにつき深くお詫び申し上げます。

#### 1. 経営責任について

当社は、本件不備の発生を重篤に受け止め、深く反省するとともに、経営責任の所在を明確化するために、平成 28 年 3 月 7 日付「代表取締役の異動及び役員人事に関するお知らせ」において公表の通り、平成 28 年 3 月 30 日付にて、以下の通り、役員の変更を行います。

- 1) 当社代表取締役である澤畑輝彦は、当社取締役を辞任いたします。  
また、澤畑輝彦は、当社子会社である株式会社シナジー・コンサルティングの取締役、同じく株式会社ジェイスポーツの取締役を辞任いたします。
- 2) 当社取締役である高木宏は、当社取締役を辞任いたします。
- 3) 当社取締役である門馬英明は、当社取締役を辞任いたします。  
また、門馬英明は、当社子会社である株式会社フクロウの代表取締役を辞任いたします。
- 4) 当社常勤監査役である松本浩美は、当社監査役を辞任いたします。

## 2. 再発防止策

### 1) 内部管理体制の強化

#### ① 管理本部の強化

当社は、これまで管理本部を専任管掌する取締役がおらず、管理本部による代表取締役に対する牽制機能が不十分であったと考えられます。従いまして、管理本部を専任管掌する取締役を2名配置し、相互に監視監督を行うことによりガバナンスを有効に機能させるようにいたします。また、当社特別顧問として平成27年8月より適時開示対策チームを主管していた森島雅春が、平成28年4月より取締役副社長（管理本部管掌）として、既に実施済みの施策である「契約締結・適時開示に関するプロセスの明確化」（適時会規程、マニュアルの策定（実施済）、適時開示チームとの連携による適時開示漏れの防止（実施済））に加えて、適時開示に関する業務、取締役会ならびに監査役会の適切な運営及び議事録の作成管理等の業務、経理管理及び財務管理業務、稟議制度の整備及び運用に関する業務を統括いたします。

加えて、経理財務部門においては、現在2名の社内スタッフ及び公認会計士の資格を有する外部専門家人材2名の計4名で業務を行っておりますが、平成28年5月末を目途に専門性の高い実務担当者を増員し計5名の体制を構築する予定であり、重要事案等に関する社内手続きの実行、確認において複数名でのチェック機能を具備する体制を早急に確立いたします。

#### ② 取締役会に関する業務プロセスの明確化

今後の取締役会の運営に関しましては、平成28年4月より、議事内容に関する資料の取締役会参加者への事前配布の徹底すること、議事録については、決議事項のみならず、発生からの経緯、議事内容について詳細に記録するとともに、関係書類を添付し、事案情報の管理を明確にいたします。

また、事案に応じて管理本部または取締役会参加者の判断、申し出により、法務、会計、税務等に関する外部専門家人材を取締役にオブザーバーとして参加を要請し、事案内容の詳細及び想定されるリスク、ならびに当社財務諸表に及ぼす影響等について、適時説明、助言を要請できる体制を構築いたします。

#### ③ 文書管理業務の適正化

平成28年4月より、新任取締役である薛在秀が、当社管理本部において当社連結子会社の業務管理に関する業務を担当するとともに、全社総務管理部門を担当いたします。総務管理部門におきましては、文書管理規程にもとづく文書保管について、4月中を目途に適正な保管、管理を実施できる体制を確保いたします。

#### ④ 監査役による監視、監督機能の強化

監査役の当社取締役会への参加による意見具申、適切な手続きの確認、及び監査役会での取締役会決議、報告事項の再審議、監査役監査の実施について、監査役と当社法律顧問、会計監査人、税務顧問との連携を強化し、各監査役の知識、見識を下記記載の研修等を通じて向上させることにより積極的かつ厳格な関与を徹底するとともに、取締役会以外の社内会議（具体的には平成28年4月以降隔週にて開催予定の内部管理会議、平成28年4月以降月次開催を予定している全社営業会議等）においても監査役の出席または報告を行うことにより、当社が行う意思決定に対して、より細部にわたる牽制機能を保持するようにいたします。

### ⑤ 内部監査室の強化

内部監査室に専任従事する職員（現在、社内スタッフ 1 名、外部専門家人材 1 名の計 2 名にて運用）について、専門的知見を具備すべく、教育、研修を積極的に行います。また、監査役、監査法人との連携を強化し、内部監査計画書に基づく内部監査にとどまらず、より広範囲に当社業務に関する監視を行うべく強化いたします。

## 2) 法令順守体制の強化

### ① 決裁手続に関する社内規程の整備及び運用の改善

本件不備の発生は、社内規程に基づく決裁手続及び社内手続の運用が不十分であったことも原因の一つであったと考えられます。本件不備のように事後手続が必要となる事案の再発を防止するために、取締役会付議基準をより詳細に設定し、当該付議基準毎に事案の決済が行われるよう運用を行ってまいります。

### ② 内部通報制度の充実

新任監査役が着任後、速やかに当該制度の充実についての施策を取締役会、監査役会にて協議し、本年 4 月末を目途に運用を開始する予定であります。

具体的には、全社会議を開催し、当社及び当社子会社の全社員に対して、当該制度の説明を再度行い、内部通報を行ったことにより通報者が何らの不利益を受けない旨、理解を求めるとともに、専用メールアドレスを設定し通報へのハードルを下げるよう努めます。また、年 2 回を目途に全社員を対象に内部通報制度窓口担当の監査役との個別面談を設定し、情報の収集を積極的に行います。さらに、コンプライアンスマニュアルにて規定されている上記内部通報窓口制度に加えて、第三者通報窓口の設置について検討してまいります。

## 3) 役職員に対する研修機能の充実

内部管理体制及び法令順守体制の強化を図るためには、制度上の整備にとどまらず、当社役職員の知識、見識及び危機意識の向上が不可欠であると考えております。よって、コーポレートガバナンス、コンプライアンスに関する社内研修を定期的の実施し、役職員の知識及び意識の向上を図ってまいります。

具体的には、

#### ① 当社取締役、監査役、管理本部職員を対象とした研修として、

ア) 2016 年 4 月中に、当社法律顧問弁護士を講師とし、会社法及び適時開示に関する研修を行います。

イ) 2016 年 5 月中に、当社外部専門人材である公認会計士を講師とし、会計監査、財務諸表に関する研修を行います。

ウ) 2016 年 6 月中に、当社法律顧問弁護士を講師とし、金融商品取引法に関する研修を行います。

エ) 2016 年 7 月中に、当社外部専門人材である公認会計士を講師とし、有価証券報告書、決算短信に関する研修を行います。

オ) 2016 年 8 月中に、当社管理本部担当取締役である森嶋を講師とし、不動産業法（宅地建物

取引業法) 及び不動産取引等に関する業務知識に関する研修を行います。

② 当社全社員を対象とした研修として、

ア) 2016年4月中に、当社法律顧問弁護士を講師とし、適時開示に関する研修を行います。

イ) 2016年5月中に、当社外部専門人材である公認会計士を講師とし、簿記、財務諸表に関する研修を行います。

ウ) 2016年6月中に、当社法律顧問弁護士を講師とし、金融商品取引法に関する研修を行います。

エ) 2016年7月中に、当社外部専門人材である公認会計士を講師とし、会計監査に関する研修を行います。

### 3. 当社の新体制

当社は、今般の事態を重篤に受け止め、上記1. に記載の通り、現代表取締役を含む3名の取締役、及び1名の監査役が辞任いたします。一方、平成28年3月7日付「代表取締役の異動及び役員人事に関するお知らせ」において公表の通り、同日開催の取締役会において、新任取締役として吉井史彦を選任することを平成28年3月30日開催の当社定時株主総会に付議すること、同株主総会及びその後の取締役会の承認を経て、同人を当社代表取締役社長とすることを決議しております。

また、他3名を新任取締役として、他1名を新任監査役として選任を付議しており、株主総会承認後、各員は以下の管掌業務を担当いたします。

森島 雅春	当社取締役副社長	管理本部管掌
薛 在秀	当社取締役	管理本部 子会社担当
川口 達也	当社取締役	株式会社フクロウ 代表取締役
前 一樹	当社常勤監査役	

上記の通り、新たな役員体制のもと、当社社業の振興のため、全力を期する所存でございますので、一層のご指導ご鞭撻のほど、お願い申し上げます。なお、上記再発防止策に関する実施進捗状況のご報告につきましては、平成28年6月末を目途に中間報告として適時開示させて頂き、平成28年9月下旬を目途に再度実施進捗状況について適時開示させて頂くことを予定しております。

以 上